

入管法改正でどう変わる？外国人雇用の実際

『外国人を雇用したい！』『外国人を雇用しているけれど、どうすれば上手くいく？』

4月1日に施行された入管法改正のポイントを踏まえ、現場からみた外国人雇用の課題と対応などについて、事例を交えながらわかりやすく説明します。

- 日 時 2019年5月28日(火) 17:00~19:00 (セミナー)
19:00~20:00 (交流会)
- 会 場 クリエイション・コア東大阪 北館 309号会議室
(東大阪市荒本北 1-4-17 / 裏面に地図を掲載)
- 参加費 無料 (交流会は別途 1,000円/人)
- 定 員 30名 (先着順)
- 対 象 ものづくり企業経営者、人事・総務担当者など
- 主 催 MOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪)・(株)大阪シティソリューション

《プログラム》

(第1部 17:00~)

【新たな外国人受入制度と実務】

- 特定技能ビザとは
- これまでの就労ビザとの違い
 - ・技術・人文知識・国際業務ビザや技能実習との相違点
- 特定技能ビザの特徴

(講師)

木本行政書士事務所
特定行政書士 木本 哲人 氏

(第2部 18:00~)

【現場からみた外国人雇用の実際】

- 就労資格の違いによる注意点
- 職場での指導教育のポイント
- 生活面でのサポートの基本
- 外国人雇用は職場のルールを見直すチャンス

(講師)

グローバルビジョン事業協同組合
関西支部 副支部長 南 一啓 氏

(第3部 18:50~)

【小規模企業だからこそ取り組む外国人活用による高付加価値品製造】

- 企業の取組事例
(試作品・試作成形品・切削加工業)
 - ・コア人材とワーカーの役割分担
 - ・外国人活用の成否は採用ルートで決まる

(講師)

株式会社 アリス
代表取締役 宮本 賢次 氏

(セミナー終了後 19:00~)

【交流会】

講師を交えた交流会を開催します。
セミナーの場では聞けなかったこと、
もっと知りたいことや日頃の疑問など、
何でも自由にお話してください。

また、お仕事でのネットワークの拡大
など、大いにご活用ください！

